

鳥栖・三養基西部環境施設組合
令和 7 年 8 月組合議会定例会

議 案 概 要

(議案一覧)

議案第 5 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について

議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を
改正する条例

議案第 7 号 令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

議案第 8 号 令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
について

議案第 5 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について

監査委員（副市町長からの選出）に 1 名の欠員が生じておりますので、後任として、鳥栖市副市長 川崎 浩嗣氏を選任したく組合規約第 1 2 条第 2 項の規定により、組合議会の同意をお願いするものです。

○鳥栖・三養基西部環境施設組合規約
（監査委員）

第 1 2 条 組合に監査委員 2 人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が組合の同意を得て、組合議員及び関係市町の副市町長のうち各 1 人を選任する。

議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

個人情報の保護に関する法律との整合性を図るため。

2 改正の内容

罰則規定を加える改正です。

3 施行日

この条例は、公布の日から起算して 1 0 日を経過した日から、これを施行する。

議案第 7 号 令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

（令和 6 年度歳入歳出決算額）

・歳入総額	2 1 8, 1 8 1, 7 3 5 円
・歳出総額	2 1 1, 4 3 3, 3 6 4 円
・歳入歳出差引残額	6, 7 4 8, 3 7 1 円

決算概要については、3 ページ以降の「令和 6 年度 一般会計決算の概要」及び「令和 6 年度 鳥栖・三養基西部環境施設組合 決算額増減調書」を参照ください。

議案第 8 号 令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)
について

(概要)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 7 4 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 3 2, 2 1 6 千円とするものです。

(歳入)

款 6 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金、節 1 繰越金の補正は、令和 6 年度一般会計の決算に基づき計上するものです。(補正後の繰越金の額 6, 7 4 9 千円)

(歳出)

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の節 3 職員手当等の 1 2 0 千円の増額については、課長級から部長級へ昇格したため管理職手当の増に伴うものです。

節 1 8 負担金補助及び交付金の 3, 1 2 8 千円の増額については、派遣職員の人事異動に伴う派遣職員負担金です。

節 2 2 償還金利子及び割引料の 3, 5 0 0 千円については、令和 6 年度決算に伴う組合負担金の精算金です。